

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令**【表紙】**

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田健太郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【報告義務発生日】	—
【提出日】	令和4年12月02日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	—
【提出形態】	—
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ALBERT
証券コード	3906
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 [提出者に関する事項]

1提出者(大量保有者) /1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03 (6746) 6056

第3 [訂正事項]

訂正内容	令和4年11月21日(報告義務発生日:令和4年11月15日)に提出した変更報告書№3について、記載内容に誤りがございましたので訂正報告書を提出いたします。 訂正箇所は下線で示します。
------	--

【訂正前】

(表紙)

(変更報告書提出事由)

- ・株券等保有割合の1%以上の減少
- ・共同保有者の除外

1(提出者(大量保有者) /1) ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

(4) (当該株券等に関する担保契約等重要な契約)

共同保有者からはずれます。

【訂正後】

(表紙)

(変更報告書提出事由)

- ・株券等保有割合の1%以上の減少

1(提出者(大量保有者) /1) ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

(4) (当該株券等に関する担保契約等重要な契約)

該当事項なし。

以上